

地域歯科診療支援病院歯科初診料にかかる掲示事項について

- 診察時に歯牙の切削や義歯の調整、歯の被せものの調整等に飛散する細かな物質を吸収できるよう、歯科用吸引装置等を設置しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器について、患者さんごとの交換や、医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- 歯科外来診療の院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師が常勤しています。

歯科外来診療医療安全対策加算にかかる掲示事項について

- 医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しています。
- 緊急時の対応として、歯科外来にて酸素吸入および血圧計・パルスオキシメーターなどのモニター装着、点滴ルートの確保を行い、平行して当院救急外来などへの連絡を行い全身状態への対応を行います。

設置装置等：AED、パルスオキシメーター、救急蘇生セット、血圧計、酸素、歯科用吸引装置